

平成 年 月 日

千葉県松戸市松戸1111番地

〇〇〇〇株式会社 御中

## 通 知 書

当職は、下記通知人依頼者の代理人として、次のとおり貴社に通知いたします。

依頼者によれば、依頼者は、貴社との間で金銭消費貸借取引を行っていましたが、平成〇年〇月〇日を最後に取り引が行われなくなり、既に5年以上が経過しております。このことは、先日、貴社よりお送りいただいた取引履歴からも明らかです。

したがって、上記取引に基づく貴社の依頼者に対する債権については、消滅時効が完成しておりますので、依頼者は、貴社に対して、本書面をもって消滅時効援用の意思表示をいたします。

よって、依頼者は、貴社に対して何らの債務を負担するものではありませんので、今後、依頼者に対しては一切の請求を行わないようお願いいたします。

本書に対する異議がありましたら、全て当職宛に書面にてされますようお願いいたします。

通知人依頼者 千葉県柏市柏一丁目1番1号

甲 野 一 郎

通知人代理人 千葉県松戸市松戸1176-2 KAMEI BLD. 306

司法書士 高 島 一 寛

(簡裁訴訟代理関係業務認定番号 第104095号)

TEL 047-703-3201

FAX 047-703-3202